

◎6月26日に松下電器産業(株)半導体社砺波工場の新棟建設予定地の現地視察を実施した。



松下電器産業(株)半導体社砺波工場の新棟建設現場

**民生文教常任委員会
(6月23日)**

**こども・妊産婦医療給付費
2,100万円の内訳について問う。**

小学1年生から3年生までの通院に係る医療費助成については1,810万円で、対象児童数は所得制限の関係上市内児童数の9割と見込んで約1,350人。小学4年生から6年生の入院に係る医療費助成については290万円で、対象児童数は同様に9割の約1,300人としたもの

であり、過去の幼児・児童の総合病院への入院状況等を分析し、市内の子どものたちの状況を勘案した上で積算した。

文化的景観調査事業における景観保全懇話会の性質について問う。

市全体での議論の場として設置するもので、当初は平成19年度の調査、地区説明会のご意見等に基づく勉強会となるが、市民の方々にご意見を伺いながら砺波市としての散居景観の保全をどのような方向に向けていくか、また手法等について議論を交わし散居景観の素案づくりに繋がるものとした。また、懇話会と並行して、各地区単位や集落に向いての継続的な説明会も必要と考えており、地区でお世話される方のご協力をお願いしたい。

CO₂削減キャンペーンの取組みについて問う。

砺波市では特に市民向けのキャンペーンはしていないが、今後も身近にできることを広報やケーブルテレビで呼びかけていきたい。庁内では、

従来からの昼休み中の消灯や季節に応じた室内温度の設定、クールビズ、ウォームビズの徹底を続けていく。また、これからのCO₂削減の取組みとして、ゴーヤを窓際に植えて日射を遮る、いわゆる「グリーンカーテン」を今後各公共施設に展開できないか検討したい。

◎6月23日に庄川中学校の耐震化及び大規模改修工事にもなう体育館での代替仮設教室の状況について視察を実施した。



体育館での代替仮設教室の状況

**総務病院常任委員会
(6月24日)**

自主防災組織育成費での整備内容と今後の予定について問う。

今回の補正予算では、自治総合センターの助成金を財源として、油田・種田地区に助成し、発電機、トランシーバー等の防災機器を整備する。また、この助成金の採択は厳しいが、全地区の自主防災組織に助成できるよう、次年度以降も申請を続けていきたい。

低価格入札が何件あり、それにより問題があったのか、また、低入札価格調査委員会設置について問う。

平成19年度には、低価格入札が6件あったが、工事内容に問題はなく、竣工検査にも合格している。また、調査委員会等の設置については、低入札があった場合には、業者から積算内訳、経営状況等を聞き取り調査し、その上で契約している。新たな調査委員会や検討委員会を設置する考えはない。

災害時の孤立集落及びその対策について問う。

災害時に孤立する恐れのある集落は、梅檀野・梅檀山・東山見地区内に18カ所存在する。

る。第一次的に問題になる情報伝達については、消防器具置場にある消防無線、及び旧庄川町の各家庭に配置してある防災無線の個別受信機を活用するとともに、順次衛星携帯電話を配備していく予定である。また、地域防災計画では、各家庭単位での食料・燃料及び医薬品等の確保について奨励するとなっており、ご協力をお願いしたい。



◆広報編集特別委員会の新メンバーです。1年間がんばりますのでよろしくお願ひします。



広報編集特別委員会の編集風景

自分たちのまちは 自分たちで守る

～ 第4回砺波市消防団消防操法大会～

7月5日、高道多目的運動広場において、第4回砺波市消防団消防操法大会が開催されました。この大会は、消防団員が消防機械器具の取扱いに習熟すること、消防団員の火災防御技術を向上させること及び消防団員の士気高揚を図ることを目的に、毎年行われているものです。この日は、市内の19地区の消防分団が参加し、日頃の訓練の成果を披露しました。団員のきびきびした動作からは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い意志が伝わってきました。

大会の結果は次のとおりです。

ポンプ車操法の部	小型ポンプ操法の部
優勝 庄下分団	優勝 雄神分団
次勝 太田分団	次勝 梅檀山分団
参勝 鷹栖分団	参勝 高波分団

なお、各部門の優勝分団は、7月26日に開催される県大会に出場されます。ご健闘をお祈りします。



市民のスポーツの祭典

～ 第4回砺波市民体育大会夏季大会～

6月下旬から7月上旬までの期間を中心に、第4回砺波市民体育大会夏季大会が開催されました。この大会は、スポーツの普及、振興を通して市民の健康の増進と体力の増強を図ることを目的に、毎年実施されているものです。今年も、市内21地区から多数の市民が参加し、22種目の競技で熱戦が繰り広げられました。

大会結果については、36ページをご覧ください。



新たな交流の時代の幕開け ～東海北陸自動車道飛騨清見IC～白川郷IC開通式～

7月5日、東海北陸自動車道飛騨清見IC付近の本線上で、同自動車道の飛騨清見IC～白川郷IC間の開通式が盛大に行われました。式典には、地元国会議員や富山、岐阜及び愛知の各県知事をはじめとする自治体関係者など約750人が出席。冬柴国土交通大臣が「日本海側と太平洋側を直結する新たな動脈ができた。沿道地域の産業や経済の振興が大いに期待される」と祝辞を述べました。

東海北陸自動車道の全線開通により、経済、観光面などで北陸、飛騨及び東海の各地方の結びつきが一層強まり、中部圏が一体的に発展することが期待されます。

ささえあって楽しく競技

～第4回砺波市障害者スポーツ大会～

7月13日、富山県西部体育センターにおいて、第4回砺波市障害者スポーツ大会が開催されました。この大会は、障害のある方がスポーツを通じて体力の増強を図るとともに、相互の親睦を深めることができるよう、砺波市と砺波市身体障害者協会の主催により毎年開催されているものです。競技種目は、新聞紙の両端を2人で持ちボールを上に乗せてリレーする競技や、離れた位置にある輪状の標的に向かって円盤を投げその中を通す競技など、誰もが気軽に参加できるものとなっています。

この日は、約140名の皆さんが参加し、お互いに声を掛けあい協力しながら、温かい雰囲気の中で競技を楽しんでいました。



楽しみながら、みんなで歩こう

～とやま元気ウォークラリーin砺波～

6月21日、砺波市総合運動公園周辺において、とやま元気ウォークラリーin砺波が開催されました。このイベントは、子どもから大人まで誰もが気軽に行えるウォーキングを通じて健康づくりに取り組んでもらおうと、県などでつくる実行委員会が開催したものです。

この日は、親子連れら約700人が参加し、初夏の強い日差しのもと、公園の周囲を歩く2kmコースと、主に庄川の河川敷を歩く5kmコースに分かれて、会話をしながらのんびりウォーキングを楽しみました。また、出発式であいさつした石井知事もウォーキングに参加し、他の参加者と談笑しながら2kmコースを歩きました。

満100歳、おめでとうございます!

清原 友二さん(新明)

7月9日に満100歳を迎えられた清原友二さん(明治41年生)のお祝いが同日ご自宅で行われ、砺波市などから記念品が贈呈されました。

清原さんは、学校を卒業後、市内の酒造会社に就職し、清酒の宣伝をするためバイクに乗って県内を走り回っておられたそうです。また、行動派の清原さんは、国のために何かしたいとお考えになり35歳のとき中野郵便局を開設。以後約30年間にわたり局長として地域のために尽力してこられました。

この日、清原さんは、「皆さんのおかげで100歳まで生かしていただきました。本当にありがとうございます。」と何度も感謝の言葉を述べておられました。

清原さん、これからもお元気で!



大丸晃世さんが、ろう彫刻の世界大会に出場!

庄川町金屋在住の木彫工芸家 大丸晃世さん(井波彫刻協同組合組合員)が、6月下旬から7月中旬にかけてタイ王国で開催される国際キャンドルカービングコンテストに日本代表として出場されることになり、6月25日、出発に先立ち市役所を訪れ、安念市長から激励を受けました。

このコンテストは、太さ1m四方、高さ3mの巨大なろうそくに彫刻を施しその美しさを競うもので、今回は、日本、ドイツ、イタリア、中国など10か国が参加します。

大丸さんは、「作品では、自然に対する感謝の気持ちを表現したい。また、井波彫刻の技術を生かして奥行きのある作品を制作し、日本人の器用さを世界の皆さんに披露したい。」と抱負を述べておられました。

世界の大舞台でのご健闘をお祈りします。



ちよつとした話題や
いい話ありませんか?
ご意見ご提案も
お待ちしています。
広報情報課広報情報係
までご連絡ください。

ホドな 話題

TEL 33-1111内線 222・223 FAX 33-5325
E-mail koho@city.tonami.lg.jp



広報となみを読んでチャレンジ!

チャレンジ広報クイズ

- Q1~3の に入る言葉または数字を今月号広報の中から見つけてください。
Q1 飛騨トンネルの延長は10.7kmで、国内で 番目の長さです。
Q2 . 月から、子どもの医療費助成制度の対象年齢が拡大されます。
Q3 平成20年度砺波市総合 訓練が8月31日に実施されます。

正解者の中から抽選で3名の方に「図書券1,000円分」をプレゼント!

応募方法

はがき、封書、ファクスまたはEメールにて、次の ~ を書いて応募してください。
Q1~3の答え 住所 氏名(ペンネーム可) 年齢 電話番号(お知らせいただいた住所、氏名などの個人情報は、広報となみへの掲載のみに使用します) また、ご意見やイラストなどもお寄せください。(掲載させていただくことがあります)
締切 8月10日(日)必着)
宛先 〒939-1398 砺波市栄町7-3
砺波市広報情報課「広報クイズ」係
ファックス 0763-33-5325
Eメール koho@city.tonami.lg.jp
(件名を「広報クイズ」としてください)



先月の答えはA1 内臓 A2 5 A3 郷土でした。
応募総数48通の中から、次の3名の方が当選されました。
村井和子さん(上中野) 川辺恵子さん(千代) アンさん(千代)

~おめでとうございます~

住みよいまちづくりを目指して

～ 砺波市中神土地区画整理組合設立総会～

6月29日、砺波商工会議所において、砺波市中神土地区画整理組合設立総会が開催されました。

土地区画整理事業は、市街化の予想される区域について、将来にわたり良好な住環境を確保するとともに、宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づき道路、公園、河川などの公共施設を計画的・一体的に整備・改良する事業で、市内ではすでに17の地区で施行されています。中神を中心とする出町市街地の北西部の地区においても近い将来市街化が予想されることから、同地区の住民の皆さんが、平成16年から準備を進めていました。このたび、事業主体として県から認可を受け、砺波市中神土地区画整理組合が設立されることとなったものです。



今後、組合では、平成29年度



砺波市戦没者追悼式

7月16日、砺波農村環境改善センターにおいて、平成20年度砺波市戦没者追悼式が行われました。式では、参列者全員が黙とうをささげるとともに献花を行い、戦没者1,306名のご冥福を祈りました。安念市長は、「現在の砺波の繁栄の陰には、尊い犠牲があったことを忘れてはならない。平和なまちづくりを推進することをあらためてお誓いします。」と式辞を述べました。

子ども自転車県大会で10連覇達成！ 鷹栖小学校チームが全国大会出場へ

7月6日に開催された第43回交通安全子ども自転車富山県大会において、鷹栖小学校チームが見事団体優勝し、同大会10連覇を達成しました。7日には、6年生の林靖人君(個人の部でも優勝)、西村文哉君(同2位)、早風りのさん(同7位)、山田鮎奈さん、寿盛きららさん、南保ひろ乃さんの6名が、老松校長、浦教諭とともに市役所を訪れ、安念市長に結果報告を行い、また、全国大会に出場するに当たり市長から激励を受けました。8月8日に東京都で開催される全国大会でも、練習の成果を発揮して頑張ってください。



(仮称)出町子供歌舞伎曳山会館建設工事が着工

7月8日、中央町地内の建設予定地において、(仮称)出町子供歌舞伎曳山会館建設工事の安全祈願祭が行われ、関係者が工事の無事を祈りました。この会館は、出町子供歌舞伎曳山の保存及び振興並びに中心市街地の活性化を図るため、砺波市が来年秋の開館に向け建設を進めているもので、曳山3基と一緒に収納できる展示室、伝統芸能の発表ができる芝居小屋風のホール、曳山を3基並べてお披露目することのできる大きな庇付きの広場などを備える予定です。安念市長は、「設計に当たり皆さんにいろいろ議論していただいている。砺波市の顔となる素晴らしい施設になると考えているので、期待していただきたい。」とあいさつしました。



〒501-8501 砺波市役所 tel 33-1111 fax 33-5326 ホームページ <http://www.city.tonami.toyama.lg.jp>

くらし・行政

市職員を募集します

総務課 ☎内線214

平成21年4月から勤務できる方を募集します。

●試験区分及び受験資格

○初級（高等学校卒業程度）

●一般事務職員 1名程度

昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

●一般事務職員（身体障害者の方）1名程度

昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

○技能職員

●調理師 2名程度

調理師資格を取得した方又は平成21年3月までに取得する見込みの方（年齢要件はありません。）

●第一次試験の日程等

月日 9月21日（日）

場所 砺波市役所

試験科目 教養試験、作文、適性検査等

●応募方法等

●受験申込受付期間等

8月1日（金）～25日（月）（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

午前8時30分～午後5時30分

●受験申込方法及び申込先

砺波市役所に備え付けの受験案内

に添付の申込書を砺波市役所総務課（☎33-1111内線214）まで持参又は郵送してください。なお、申込書は市のホームページからダウンロードできます。詳しくは、「職員採用試験受験案内」によります。

保育所・幼稚園職員を募集します

ことば課 ☎内線377

市では、9月から保育所・幼稚園で勤務していただく方を募集しています。

●募集職種及び人数

保育士嘱託・パート職員 若干名

勤務場所 太田・北部保育所ほか

幼稚園教諭嘱託職員 1名

勤務場所 北部幼稚園

看護師・保健師嘱託職員 1名

勤務場所等 北部保育所に勤務し、乳幼児の保健指導等を行うていただきます。

●応募資格 各資格をお持ちの方

●選考方法 面接（随時実施）

●必要書類 履歴書（写真貼付）、資格証の写し

※ 詳しくは、ことば課までお問い合わせください。

一時保育をご利用ください

ことば課 ☎内線376

病気や冠婚葬祭等の理由で保護者の方が家庭でお子さんを保育することが一時的に困難になる場合に、保



後期高齢者医療制度保険料についてのお知らせ

～次のとおり特別対策が実施されることとなります～

保険料の軽減割合の拡大について

平成20年度分の保険料についての通知書を送付しましたが、次の条件のいずれかに該当される方には、減額された保険料の通知書を8月以降に改めて送付いたします。

- 均等割額が7割軽減されている方（⇒ 均等割額を、一律8.5割軽減する。）
- 所得の低い方（賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方）（⇒ 所得割額を、一律5割軽減する。）

保険料のお支払い方法の変更について

本年4月より年金から天引きにより保険料をお支払いいただいている方、又は本年10月より年金から天引きにより保険料をお支払いいただく予定となっている方が、次のいずれかの条件を満たす場合は、口座振替により保険料をお支払いいただくことが可能になります。

- 国民健康保険税を確実に納付していた方（本人）が口座振替によりお支払いになる場合
- 世帯主又は配偶者がいる方（本人の年金収入が180万円未満の方）で世帯主又は配偶者が口座振替によりお支払いになる場合

※お支払い方法の変更を希望される方は、ご利用の金融機関へ口座振込依頼書を提出された後、「本人控え」及び認印をお持ちになり、市民課国保年金係又は庄川支所市民福祉課窓口にてお申込みください。

被用者保険の被扶養者だった方について

後期高齢者医療制度加入前に被用者保険（国民健康保険以外の健康保険）の被扶養者だった方は、制度加入時から2年間、保険料が半額になります。

また、特別措置として、平成20年4月から9月までの期間は保険料を負担する必要がなく、10月から翌年3月までの期間は保険料の額が2,000円となります。

問合せ 市民課国保年金係 ☎内線138・139

育所等でお子さんを預かりします。
実施保育所等

油田保育所 ☎ 33-1540
 北部保育所 ☎ 33-7720
 太田保育所 ☎ 33-6233
 東般若保育園 ☎ 37-0005
 ちゅうりつぶ保育園 ☎ 33-4478

保育時間 月～金曜日（東般若・ちゅうりつぶ保育園は、月～土曜日）

午前8時30分～午後4時30分

利用料金 1日2千円（昼食あり）
 半日1千円（昼食なし）

利用申込方法 各保育所等又はこども課に備え付けの申込書によりお申込みください。

市営住宅の入居者募集!

都市整備課 ☎内線243

公営住宅（所得月額20万円未満の方）、特定公共賃貸住宅（所得月額20万円以上の方）を対象とした市営住宅の入居者を募集します。

入居資格

①同居又は同居しようとする親族のある方

②収入の基準を満たす方

③地方税等を滞納していない方

入居申込受付期間

公営住宅 8月1日（金）～14日（木）
 特定公共賃貸住宅については、随時受付をしています。

1日ミニブック健診のご案内

市民課 ☎内線137

生活習慣病の早期発見及び予防等を目的に、日帰りで受診できる総合健診を行っています。

健診日時 毎週月～金曜日

午前8時30分～（半日程度）

実施場所 砺波市健康センター3F
 健診センター（市立砺波総合病院内）

対象者 砺波市内在住で、勤務先等で受診する機会のない方

検査費用 23,940円（ただし、砺波市国保加入者は8,000円）

各日定員 3名程度

申込先 市民課国保年金係

申込期限 9月中の受診を希望される場合は、8月20日（水）まで

クマを人間の居住区域に近寄らせないために

農業振興課 ☎内線424

新緑の時期が過ぎて、柔らかい葉や茎が食べられなくなる夏季は、クマにとっては食物が乏しい季節です。クマの餌となりうる生ごみや廃棄農作物は、クマを誘引する原因となります。適切に処分し、人家の周りに放置しないようにしましょう。

また、山野にある墓地では、クマを誘引しないよう、供物等は必ず持ち帰るようにしましょう。

10月から、子どもの医療費助成制度の対象年齢が拡大されます

乳幼児医療費助成制度が改正され、10月から子育て支援医療費助成制度へと名称が変わります。

		改正前	改正後
改正内容	対象年齢	小学校就学前まで （入通院とも）	小学校3年生まで（入通院とも） 小学校4～6年生まで（入院のみ）
	所得制限	なし	あり（児童手当制度準拠） ※毎年、所得の審査をします
	受給資格証の有効期間	小学校就学前まで	10月1日（又は出生・転入日）から翌年9月30日まで

申請手続が必要な方

小学校6年生までの子どもの保護者

※現在受給資格のある乳幼児については、原則申請する必要はありません。
 ※すでに小学校等へ申請書類を提出された方は、申請する必要はありません。

申請窓口

受給資格証等

こども課又は庄川支所市民福祉課

今年度から、所得審査の結果、受給資格があると判断された方には、新しい受給資格証及び福祉医療費請求書（ピンク色の紙）を9月末日までに郵送します。（その年の10月診療分からご使用いただけます。）

また、受給資格のない方にも別途審査結果をお知らせします。

なお、現在の制度に基づく受給資格証及び福祉医療費請求書（ピンク色の紙）は、9月末日で使用できなくなります。



問合せ こども課児童家庭係 ☎内線372

第13回ほだいで樹祭

ワークハウスとなみ野
☎33・5044

障害福祉サービス事業ワークハウスとなみ野では、地域のみなさんと交流夏祭りを開催します。

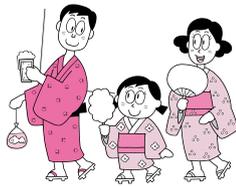
日時 8月2日(土)

午後3時30分～7時

場所 ワークハウスとなみ野

(砺波市中央町10-5)

イベント コーラス(となみ野高等学校音楽部)、リズムでゴー出町キッズ(出町保育所)、ボサノバ演奏(イノ)、利用者発表、喫茶「ふくらり」、フリーマーケット、自主製品販売、こどもひろば、屋台など



外国人(中国人) 技術研修生 受入企業募集

砺波商工会議所
☎33・2109

平成21年度中国人研修生(平成21年春入国予定及び同年冬入国予定)の受入企業を募集します。

申込期限

8月29日(金)まで

申込先

砺波商工会議所



花火をするときの注意事項について

砺波消防署 ☎33・0119

夏になり、子供達が花火を楽しんでいる場面をよく見かけるようになりました。気軽に楽しめる花火でも、正しく取り扱わないと、火傷などの怪我を負うことになったり、火災などの事故を発生させかねません。花火をするときは、たかが花火と思わず、必ず次のことに注意しましょう。

- 1 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所で花火をするのはやめましょう。
 - 2 風の強い時に花火をするのはやめましょう。
 - 3 たくさんの花火に一度に点火するのは危険なのでやめましょう。
 - 4 花火には正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
 - 5 吹き出し、打ち上げ花火等の筒型花火は、途中で消えても筒を覗かないようにしましょう。
 - 6 花火をほぐしたり、別種のものとの混ぜるのは大変危険ですから絶対にやめましょう。
 - 7 子供だけでなく大人のひと一緒に遊びましょう。
 - 8 花火をする時には水バケツを用意し、残り火を完全に消しましょう。
- ※花火遊びをするときは、迷惑にならない場所と



社会保険庁からのお知らせ

「ねんきん特別便」を受け取られた方へ ～必ずご回答をお願いします～

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録と皆さんの基礎年金番号の記録について、名寄せ(氏名・生年月日・性別の突合せ)を行い、その結果、結びつく可能性のある記録が見つかった方々(年金記録に漏れがある可能性が高い方々)には、3月までに水色の封筒で「ねんきん特別便」をお送りしています。

また、3月までに送付されなかった方々には、平成20年4月から10月までの間に、順次、黄緑色の封筒で「ねんきん特別便」をお送りしています。なお、一部の会社の従業員の皆さんには、会社を通じてお届けします。

「ねんきん特別便」を受け取られた場合は、加入記録に記載漏れや誤りがないか十分にご確認いただき、「漏れ」や「間違い」がない場合も、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

さらに、5月末からは灰色の封筒で「年金加入記録の確認のお知らせ」をお送りしています。後日、社会保険事務所から照会のお電話をさせていただきますので電話番号をお知らせください。

お問い合わせは「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎0570-058-555

I P電話・PHSからは☎03-6700-1144まで

(受付時間 月～金曜日 午前9時～午後8時
第2土曜日 午前9時～午後5時)

※一般の年金相談については、「ねんきんダイヤル☎0570-05-1165」におかけください。



婚姻等により氏名を変更されたことのある方で、平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していたことのある方は、以前の記録が統合されていないことがありますのでご注意ください。

平成9年1月以降にはじめて年金に加入された方は、基礎年金番号制度の導入により年金記録が一元的に管理されておりますので、ご安心ください。